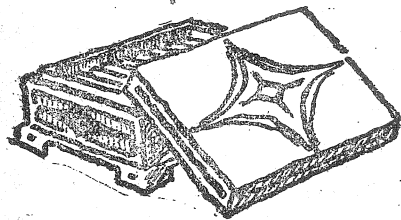


☆目 次☆

うごき

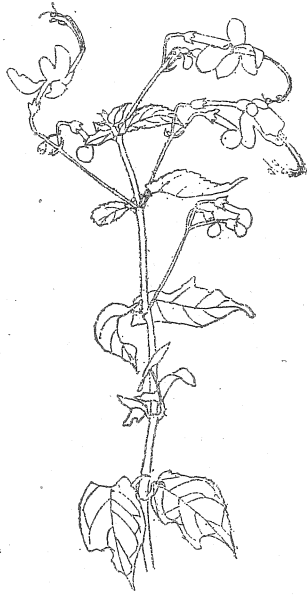
★国立教育研究所の通信教育	小林 毅	2
—教育職員免許法に関連して—		
教育職員免許法と同法施行法について	上野 芳太郎	18
教育公務員と		
公務の民主的能率的運営との関係	上野 陽一	6
新しい文部省の機構と性格	森 田 孝	12
国立自然教育園について	鶴 田 総一郎	25
★海外の教育★		
ソヴィエト教育のシステムとその動向	庄 司 宏	32
母親の愛の目	野 村 武 衛	30
★文部日誌		40
書 評		33
教育職員免許法・同法施行法(全文)		41
★中学校・高等学校通信教育昭和二十四年度実施要領について等		57
★重要通達事項一覧表・法令告示事項		64・61



1949年

# 國立 自然教育園 について

鶴田 総一郎



自然教育園内の植物の一つ

カリガネソウ

(文部省科學教育局編  
「國立自然教育園概説」21ページ)

國立自然教育園(略称自然園)は、旧皇室  
布地の一つである白金御料地に設けられる  
もので、東京都港区芝白金台町の二六及び  
品川区上大崎長者九二五〇並びに同二五一  
の二に位置し、総面積約六〇、五五三坪を  
有する國民のための自然教室である。すな  
わちその目的とするところは旧皇室えん地  
の運営に関する昭和二二年一月二七日の  
閣議決定にもとずいて、この旧白金御料地  
の自然物及び自然状態を保護保存するとと  
もに、この地の特性を活用し、所要の施設  
を整備し、学校及び社会一般に、自然科学  
に関する研究観察及び実習の場として公開  
し、指導を行い、もって國民の文化の向上

並びに福祉の増進に資することである。

つまり植物園と自然科学博物館と生物保存  
研究所との性格を兼ね備えた國民教育機関  
であり、さらにまた武蔵野の自然に接し、  
自然に親しみ、自然を楽しみ、自然を愛護  
する精神を養う場所でもある。

このような目標の下に、いかなる事業を  
行うかを述べる前に、先ずこの地の沿革及  
び特徴を概説し、ついで本園を設置するに  
到つたすじみちを略述してみたい。

○

この地は松平讃岐守の下屋敷の跡で、古  
く白金長者の居地であったと傳えられる。  
また遠く石器時代の土器や石器も出土して

いる。明治以後は海軍火薬庫に充てられ、  
ついで陸軍火薬庫及び衛生材料廠となり、  
大正六年に至つて皇室御料地に編入され、  
爾來昭和二二年に物納財産として國有地に  
なるまで白金御料地として知られていた。

さて「御府内備考」によると、白金長者は  
その祖を柳本総之助といい、應永年間(足  
利時代、西暦一四〇〇年前後)に京都から  
下つてここに居を構えたと傳えられるが、  
その館の遺構が明かに認められる。本園中  
央南寄りには高さ二間半程の土臺が矩形狀  
に残り、一部には外堀も認められる。また  
北辺を限る長い土臺は台地から延びて低濕  
地の出口を横切り、規模きわめて雄大、土

臺上のシイノキの樹齡からみて、中世に属するものであることは明かであり、これらは館の外圍の防護施設かとも推定される。しかもこの形式の館跡は關東では川越附近に類型がたゞ一つあるだけとのことできわめて貴重である。

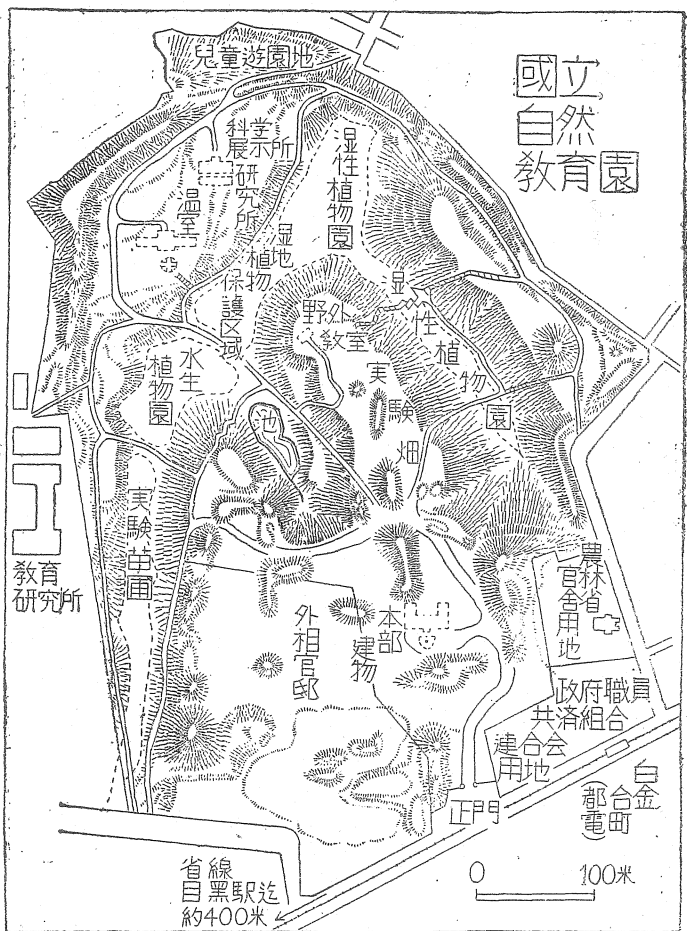
右のような沿革をもち、久しく公開されなかつたため、幸い荒廢の厄を免れ戦災もこうむらず、よく旧狀を保持している。地形もまたすこぶる変化に富み、丘陵、谷地、湧泉、流水地、沼沢、濕原、草原等の自然環境に恵まれ、動植物ともにきわめて豊富で森林草原の中に武藏野の旧態を遺憾なく保っている。すなわち、中央西寄りにあるひょうたん池とそれを囲む斜面には旧武藏野植物群落の一部を示す千餘種の植物が生育し、とりわけ伊勢紀伊以西だけに自生しているハマクサギの老木とその実生、中華民國の中部及び九州にのみ分布するトランオズカケ並びに本邦特産のミヤマカズバミの群落は注目すべきものである。さらに最近の調査によると北海道を生育地とするキタコブシ等の北方系植物を発見し、或い

は本邦未記録種を確認する等底知れぬ價値が知られるのである。また北辺に沿う長い土臺上に繁茂するシイの並木は數百年を経た巨樹十數株を數え、昭和十三年天然紀念物に指定された旧海軍大学校正門前のシイノキをはるかにしのぎ國內のどこにもその例をみないもので、これらの延々として連なる景観は中非博士をして伊豆諸島の自然林にも優ると三嘆せしめた程である。またここにはタヌキの野生をみ、鳥類もすこぶる豊富で明治神宮内えんと並んで都内屈指である。池にはオシドリがすんでいるばかりでなく、毎年多數のコガモが渡來越冬してなごやかな景趣を添える。ことに自然國を特色づけるものは昆虫類で、食飼としての植物が豊富なために種類もきわめて多く、中にはヒメカマキリ、アカスジキカメムシ、ジウジナガガタムシ、シナノクロフカミキリ、ヤハズカミキリ、クシヒゲコメツギ、ヒメトラハナムグリ、マダラウスバカゲロウ、オオヘビトンボ等の山地性並びに南方系の種類を産し、動物地理學上興味深いものが多い。なお蝶類は三〇種を越え、蛾類には山地性のギンモンズズメモド

キも見られ、この他本邦未記録種二種も採集されている。またフサヤスデの如き珍種も産している。

○ このように、史蹟として、天然紀念物として、さらに學術研究上の重要地域として保護保存は、例えば大正四年東洋學藝雜誌第三三卷第四〇六号に、或いは昭和八年植物學界の権威牧野富太郎博士の植物研究雜誌第八卷第二号に見られるように、有識者の間では以前から問題となっていたのである。

さて終戦後本地域は急激に荒らされはじめ、心無き人々によってあたかも名木珍種も薪として盜伐されたものが多い。この状態を見るに見かねた教育研究所ではいち早くこの地の重要性に着目し、これを宮内省から借り受け、進んで本地の自然及び史蹟の保存に努めるとともに都下中小学校生徒児童の自然觀察の場として利用して來た。その後昭和二年四月一日この地域が皇室の納納財産として國有地となるや、当時の片山首相首唱のもとに、本域をはじめ、新宿御



月二一日に文部省に正式移管を完了したのである。なお、内閣に旧皇室えん地運営審議회가昭和三年二月二二日設置され、前記四えん地の運営方針を各方案をもとにして審議しており、近く將來の計画についての答申が行われる筈である。

○ 以上の特徴及びいきさつによつて本園の実現が確定したわけであるが、すでに前から本地域の活用についてそれぞれ學識経験者、一般社会人等の意見を徴し、運営計画を用意していた本省では、前記移管決定をまけて急速にその具体化を図り以下述べる事業内容を決定した。

えん、皇居外えん、京都御所外えんの四えん地をひろく國民福祉のために開放し、平和文化日本の象徴たらしめんとする計画が進められ、同年二月二七日これら四えん

地の運営に關する閣議決定がなされた。文部省においてはこのうち白金御料地については特にその學術上の價値と從來の実績にかんがみ、その活用計画をすすめて、本年三

(一) 自然環境、自然物及び史蹟の保護保存を図るとともにこれに必要な調査及び研究を行う。

(二) 史蹟及び天然紀念物の指定

(一) 保護保存に必要な各種調査及び研究の実施

(二) 適当な保護施設を整備し、また監視の徹底を図る。

(三) 病虫害の防除、手入、その他の保護対策を講ずる。

(四) 当分の間入園を制限し、また特に保護を必要とする区域を指定し、これには特別の措置を講ずる。

(五) その他必要な事項

(一) 教育関係者、学徒、その他一般の利用に供し、また本地域の特性を活用して、自然に関する観察、実習及び研究等の指導を行う。

(二) 自然物、自然環境の教育的活用に關する調査研究並びに資料の収集整理及び保存。

(三) 生物教材の研究生産及び供給。

(四) 入園者等に対する適切な指導の実施。

(五) その他公開に必要な休養及び慰樂等に所要の措置。

(六) 自然科学教育の全国的研究連絡機關として、その機能を發揮する。

(一) 科学研究大会等各種全国的研究会の開催。

(二) 右の全國大会、科学研究研究室及び地方科学研究研究会等の決議または委嘱による研究の実施及び実地指導等。

(三) 自然科学教育に関する定期刊行物その他の印刷物の刊行及び配布。

(四) その他必要な事項。

(五) これに基いて本園に設けられる施設としては、次のようなものがある。

(一) 保護施設

(二) 史蹟及び天然記念物指定所要施設。

(三) 外周及び内部保護柵並びに貯水池管理舎

(四) 教育施設等

(五) 教育用建物(各種資料標本展示室、実験室、教室、映寫室、小講堂等)

(六) 野外教室

(七) 生物教材園(教材植物園、教材小動物園、水生植物園、湿地植物園等)

(八) 実験・実習用各種圃場及び苗圃等。

(九) 休養娛樂施設としての兒童小遊園地

(十) その他本園にふさわしい文化的施設。

(十一) その他公園に必要な附帯施設(休憩

所など、都内の他に求めて得られぬ境地

など)である。

第四に、主として学校方面にお願いしたことであるが、団体で入園する場合には必ず指導者を、それも少なくとも二〇名に一人以上の割合でつけることである。これは生徒児童を自然破壊の汚名から無理なく善導するための最少限の数である。

第五に本園の目的達成のためには、単に本園に勤務する職員が努力するのみでは、到底困難である。入園者各位の積極的協力が必要であるばかりでなく、むしろ進んで本園愛護団体の結成等自主的な後援組織をつくられて、強力に動かれることが望ましいことであり、かくしてこそはじめて、入園者のための、入園者による、入園者の自然教育園になるのである。

(大學術局庶務課文部事務官)

施設、照明装置、便所等)右の事業を実施し、その施設を整備する

のに必要な経費も、諸般の困難な事情にも拘らず、一應満足でき得る程度を認められた。もちろん、國家財政の苦しい折柄であるので、早急にはこれを完成することは望めないが、全力を盡して、最善の成果を挙げるよう努力する覚悟である。なお本園を國立とすることについては、関係官廳及び國會の承認を得るべく目下手続中であり、正式には六月から発足する予定である。

最後に本園を利用される方々にはお願いしたいのは、第一に本園にふさわしい目的をもつてくることである。今までのべたような特徴をもち、これに合致した施設があるのであるから、これらを十分生かし、有意義に活用するためにはこれにせよ必要なことである。自然保護、自然愛護、自然教育何れも地味な、高尚な、かつ努力を要する仕事であつて、單なる遊樂とか、人工的快樂とは、およそかけはなれてるのである。従つて、たゞ漫然と遊びに來、或いは銀座裏の刺激を求めてくる人々にとつては

(17ページから)

分課規程では國立学校(國立大学を含む)の設置はこの課で所管し、設置された大学等の財政、人事、教育内容の指導助言を大學學術局で所管することにしたが、この点に關しては、理論上實際上いくらか異論があるのでこの稿を草する現在(六月十日)では、なお研究中である。教育施設部をはじめ著作權課、検定課については、それぞれ内容はもとのそれぞれの部課と變りがないから、説明を要しないと思う。

新機構は以上で明らかなく、従來の内容別分課局とは非常に異なるので、事務の性質により、省内に多くの連絡協議会をつくつて、関係局課の連絡上遺憾なきを期し、事務の円滑な運営を図る予定にしている。

(二四・六・一〇(文部大臣官房庶務課長))

失望と束縛が待っているだけであり、たとえは、自然に没入し、禪境に俗塵を拂わんとする人々のこの上ない迷惑となる。消極的な立場からいっても、かゝる無目的の人人の入園は本園の自然保護には正に百害あつても一利無しである。

第二に、本園は全國を対象としてつくられたものであるから、その意味で大いに活用されたく、機会をとらえて、どしどし利用していただきたい。ことに、高等学校、中学校及び小学校教官には、上京の折には何はさておいてもぜひ一度は、立ち寄る場所とされんことを望む次第である。

第三に自然教育園という名前が示すように、本園は自然物が本体ではあるが、自然教育の意味が即自然科学教育、理科教育、生物教育とのみとられるならば、これはあまりにも狭い考え方である。自然を尊重する限りにおいてこれをどうみようと自由である。むしろ單なる理科の利用にとどまらず、ここからたとえばすばらしい詩が生れ魂をゆすぶるような名画がえがかれることも本來の姿ではなからうか。寂寞としたこ

この大森林の中に靜座して一日を瞑想にす



中学校、高等学校生徒の身長・胸囲・体重の年齢別平均及び標準偏差  
(指定統計第15号製成衛生統計 昭和23年度学校身体検査)

年齢	性別	男			女		
		検査人員	平均	標準偏差	検査人員	平均	標準偏差
年		人	cm	cm	人	cm	cm
13	身	740,780	135.2	6.4	716,902	136.5	6.7
14		760,460	139.8	7.5	740,688	141.0	6.8
15		575,896	145.9	8.4	525,089	145.5	6.5
16		181,296	154.7	9.7	154,054	150.3	5.4
17		221,148	158.2	7.0	171,249	151.4	5.2
18		151,962	160.4	6.2	75,697	152.0	5.0
19		58,868	161.5	5.9	14,447	152.4	5.3
年		人	cm	cm	人	cm	cm
13	胸	755,925	67.0	4.0	715,921	66.7	4.4
14		759,616	69.2	4.4	740,451	67.5	5.0
15		577,938	72.4	5.1	526,846	72.6	5.2
16		179,750	76.4	5.7	163,364	76.8	4.8
17		221,711	78.9	5.0	169,585	78.3	4.8
18		149,942	80.8	4.7	73,829	79.6	4.5
19		57,460	81.2	5.4	15,449	80.2	4.7
年		人	kg	kg	人	kg	kg
13	重	747,424	31.5	4.7	717,918	31.5	5.1
14		871,313	34.4	5.5	766,942	34.4	5.5
15		582,079	38.8	6.6	527,171	38.8	6.3
16		179,472	45.6	6.5	181,700	45.6	5.9
17		221,231	48.9	6.4	169,331	48.9	5.5
18		151,492	49.6	6.1	75,670	49.0	5.7
19		56,328	53.1	6.0	14,089	53.1	5.4

文部省調査普及局統計課編「文部統計速報」第24号より

生徒の体位は、明治の末、大正のはじめからしだいに上昇し、昭和12—14年ごろ最高となり、昭和18年ごろからにわかに低下し、昭和21年度には最低となり、その後かなり急に回復している。この表は回復の途中の数値を示すものと見てよい。

### 編集後記

○この上の欄には読者の参考になる資料を毎号のせてゆきたいと思っています。前月号と本号とでこの表は終ります。こういう数字はなるべく図にして示すのがいいのですが、前号とのつぎきの関係で本号の分も数字のまゝかかげました。

○文部省は六月一日からまったく新しく発足することになりましたので、それについて、官房総務課長の齋藤孝氏から、そのあらましのことについて書いていただきました。人事院人事官上野陽一氏からは教育公務員と公務の能率的運営について懇切な論文をいただきました。こういう記事はいず

れももっと早くのせるべき性質のものであったと思っています。

○教育職員免許法とその施行法が、他の教育関係の法律といっしょに第五国会を通過しましたので、上野芳太郎氏に、御多忙中のところを、たつて御願いでその解説をいただきました。この免許法と関係のある現職教員の通信教育について国立教育研究所の小林毅氏に一文をお願いした次第です。

○本誌の記事が時期的にとかくおくれがちなのは、読者に御迷惑なことと思います。この点次第に改良してゆきたいものと思っております。

○本号も臨時の増ページですが、本誌としては常時この程度のページ数は必要だと思っています。(U)

### 文部時報

8月号(第263号)  
増大号臨時定價35円  
1冊年800円(送料別年40円)  
※購読希望の方は直接発行所へ前金申込み下さい。店頭買はいたしません。

昭和19年10月3日第三種郵便物認可(毎月一回10日発行)

昭和24年8月7日印刷。昭和24年8月10日発行

編集者 東京都千代田區墨田区三丁目 文部省調査普及局  
発行者 東京都中央区銀座西7の1 大谷保  
印刷者 東京都立川市曙町3の55 行政学会印刷所  
代表者 藤本外次

発行所 東京都中央区銀座西7の1 帝國地方行政学会  
会員番号 A 120015 電話銀座660—663 振替口座東京15番